

アクションプランに基づき、板橋区と東京労働局池袋公共職業安定所の一体的就労支援の実施（「志村福祉事務所内就労支援コーナー」（仮称））に向けた提案

平成26年8月29日
東京都板橋区

1.提案の趣旨

志村福祉事務所内に、生活保護受給者等生活に困窮する者を対象としたハローワークのコーナーを設置し、就労支援ナビゲーターによる就労支援を実施する。これにより、ハローワークと板橋区の生活保護等の相談窓口が一体となった就労支援体制が確保でき、経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施することが可能となる

2.提案理由

板橋区は3福祉事務所に2名（計6名）の就労支援相談員を配置し、池袋公共職業安定所は、生活保護受給者等就労自立に向けて連携し、鋭意取り組んでいるところである。しかしながら、公共職業安定所の所在地が豊島区にあるため、効率的な状況にない。生活保護受給者等生活に困窮する者を対象としたハローワークのコーナーを志村福祉事務所内に設置することにより、ハローワークと一体となった実効性の高い職業相談・職業紹介を行い、生活困窮からの脱却を目指すこととして、アクションプランに基づき一体的実施を提案するものである

3. 提案内容

(1) 生活保護受給者、住宅支援給付受給者等

（支援予定対象者数 ナビゲーター1人あたり年間110名×2名）

(2) 設置場所

志村福祉事務所ロビースペース

(3) 実施方針

板橋区と東京労働局池袋公共職業安定所（以下「国」という。）による運営協議会を設置するとともに、業務内容、実施体制、連携方法等、一体的な運営を行う。国は、窓口設置に必要な職員を配置の上、情報提供端末等を準備して、下記(5)の業務を実施する。区は、本窓口設置にかかる必要な工事または備品等の準備を行うとともに、事業開始後は、適切な対象者を相談窓口へ誘導する

(4) 相談窓口名称

「志村福祉事務所内就労支援コーナー」(仮称)

(5) 主な業務内容

- ①就労支援ナビゲーターによるきめ細かな職業相談・職業紹介の実施
- ②就職活動課題解決サポート(自己理解の促進、求人情報の探し方、求人票の見方、ジョブ・カード作成支援、面接時の心構え等)
- ③求人情報提供端末設置によるハローワークの求人情報の提供
- ④求職者支援訓練や公共職業訓練の案内

(6) 実施に係る必要経費

①人件費(専門相談員)

- ・就労支援ナビゲーター 2名(予定)

②システム経費

- ・ハローワークの求人情報提供端末 2台(OCR、専用プリンター付)
- ・ハローワークの職業紹介端末 2台(専用プリンター付)
- ・求人情報提供端末設置台 2台

③備品等経費

- ・相談机 2台
- ・椅子 4台
- ・窓口パーテーション 2台
- ・F a x (コピー機能付き、メンテナンスを含む) 1台
- ・キャビネット 1台
- ・職員用ロッカー(2連) 1台
- ・改修工事経費
- ・消耗品

④その他

ハローワークシステム、システム通信回線設置の初期設定費、ハローワーク通信回線のランニングコスト、ハローワークシステム点検・改修費用は国、端末機器等に関する電源工事、「志村福祉事務所就労支援コーナー」(仮称)の電気料金、通信料金のランニングコスト、改修工事費については区が各負担の予定

(7) 事業実施のメリット

- ・福祉事務所の中で仕事の斡旋が可能となる
- ・区とハローワークがひとつの相談窓口で一体的な就労支援体制をとるため、

支援対象者の経済的自立を効果的、効率的に推進できる

- ・ハローワークの求人情報提供端末、職業紹介端末を設置することにより、支援対象者にリアルタイムな仕事の斡旋ができ、効果的・効率的な就労支援が可能となる

- ・生活保護の受給に至らない相談者に対して、早期に就労先の紹介をすることで生活困窮状態からの脱却が可能となる

(8)実施時期

- ・平成 26 年度(平成 27 年 1 月開設目途)